モルドバ週報

【７月１６日～３１日】

#16-14

〔モルドバの報道をもとに作成〕
平成28年8月1日
在モルドバ大使館

【主な出来事】
●２６日，モルドバとＩＭＦは，１．７９億ドルの新協定につきスタッフ・レベルで合意。
●２９日，与党連合と欧州人民党はパートナーシップ合意を締結。

１．内政

大統領選に向けた動き

▼与党連合の動き（欧州人民党との協力）

・20日，与党連合は親欧州系野党（自由民主党及び欧州人民党）との対話を呼びかけ。自由民主党は拒否。

・レアンカ欧州人民党党首はこれに応じ，21日，与党連合との会合を実施。24日，同党全国委員会は与党連合とのパートナーシップ合意締結の方針を可決し，29日に署名。同時にレアンカ党首は議会内欧州統合理事会議長に就任。

▼ウサトゥイ「我らの党」党首の発言。

・最近プラホトニュク氏と2回に亘って会合を持ったとしつつ，「プ」氏から，「ウ」党首が9～11月にモルドバを不在にすることを条件に150万ドルの供与をオファーされたこと，「ウ」党首が断った場合はナスタッセ「尊厳と真実」党首同様に破滅させると脅されたことを明らかに。

憲法裁判所

▼26日，欧州人権裁判所で敗訴した裁判に関与したモルドバ判事・検察官の個人責任に係る憲法際裁定。

・モルドバ国内裁判後に欧州人権裁判所においてモルドバ政府が敗訴したケースについて，当該国内裁判に関与したモルドバ判事及び検察官に対して政府が被る損害の賠償を求めることを可能にするとの司法省イニシアティブに関するもの。憲法裁は，右は憲法規定に違反しないとしつつ，実施には法改正が必要である旨指摘した。

政　府

▼20日，フィリプ首相の寄稿。

・（自身の首相就任から）半年を経て，モルドバはゆっくりながら確実に信頼と自信を回復しつつあるとして，IMFとの新協定締結に楽観的な見通しを示した。また最近の医薬品・ガス・電気価格の値下げ，年金・給与の上昇，ビジネス環境の改善等を指摘。

議　会

▼27日，議会はフィリプ内閣不信任動議を否決。

・社会党，自由民主党及び共産党が提出していたもの。

▼放送の改訂に係る動き。

・29日，議会は本件審議を秋会期まで延期することを決定。

その他

▼モルドバ憲法記念日（7月29日）。

・親ルーマニア派団体は，政府建物前で集会を実施，憲法13条の定める国語たる「モルドバ語」を「ルーマニア語」に改めるよう要求。

２．外政

▼25～26日，シュタインマイヤー独外相の来訪。

・OSCE議長としての来訪。

・25日，フィリプ首相と会談。トランスニストリア「5＋2」協議の再開に係るモルドバ政府の努力に謝意を表明。バイエルン会合を評価。

・26日，トランスニストリアを訪問。小さなステップの積み重ねにより最終的に複雑な問題を解決するとの方針を表明。

▼29日，モルドバ・ロシア専門家会合開催。

・今後の二国間経済・貿易関係に向けた2016～17年のロードマップ策定のため。

３．経済

▼新IMF協定締結交渉関連。

・5～15日，IMFミッションが来訪。15日，Vladkova-Hollar団長は，今新協定締結交渉では大きな前進があり，銀行セクターのガバナンスと透明性拡大，エネルギーセクターにおける財政的安定性等を含む多くの重要な点で合意がなされた旨述べた。

・17日，フィリプ首相は，新協定はいくつかの技術的問題を残すのみであるとして，楽観的な見方を示した。2016年中にIMFからの資金25百万ドル，ルーマニアから第一トランシュ，世銀から45百万ドル及びEUから最低45百万ドルがモルドバに供与されるとの見通しを示した。

・26日，今後3年間に亘る総額1.79億ドルの拡大クレジットファシリティ(ECF)及び拡大ファンドファシリティ(EFF)につき，スタッフ・レベルでの合意達成。今後のモルドバの改革履行状況を見つつ，10月の理事会で承認される見込み。

▼モルドバ産果物の対ロシア輸出。

・25日，ロシア動植物検疫監督局は，モルドバの43企業によるロシアへの果物輸出を試験的に許可。殆どがガガウズ拠点企業。

経済協力

▼20日，政府は2016年の農民向け補助金の分配方針を決定。

・総額900百万レイで，うち387百万レイは欧州近隣国向け農業・地方プログラム（ENPARD）から拠出。

▼28日，独はモルドバ職業訓練のための200万ユーロの拠出（2016～18年）に合意。

４．トランスニストリア

▼12～13日，信頼醸成措置に関するバイエルン会合開催。

・モルドバ及びトランスニストリア関係者，及び「5＋2」協議関係国代表者らが出席。
・ベルリンでの「5＋2」協議（6月2～3日）の合意のうち，環境に関する合意及び刑事訴追事件リストの交換が行われた。教育，運輸，通信に係る協議を継続。
・次回「5＋2」協議の日程については決定されず。

▼「ト」最高会議の動き。

・20日，議会は，議会が採択した法案に「大統領」が14日以内に署名または拒否権発動を行わない場合には，議会議長が代わりに署名することが出来る旨の法案を採択。「大統領」府はこれに反発。
・27日，議会は議員の不逮捕特権に関する法を採択。議会の同意のない拘束・捜査が禁じられたほか，議員任期終了後であっても議会の同意なく刑事罰・行政罰を受けることはない旨規定された。
・シェフチュク「大統領」は，最近議会が採択したいくつかの法案の合憲性について「憲法裁判所」の審査を要請。

５．　その他の情勢

▼拘禁中のショール・オルヘイ市長の動向。

・21日，裁判所は同市長の拘禁を30日間延長。

▼プラトン氏の逮捕に係る動き。

・25日，Banca de Economii の汚職（ショール氏と協調して同行から10億レイを横領）及びモルドバの銀行を通じたロシアのマネロンに関与した疑いにより，ビジネスマンのプラトン氏に逮捕状発出。国際手配へ。
・プラトン氏は，国家汚職対策センターはプラホトニュク氏の手先であり，まさに同氏が10億ドル不正銀行送金事件の背後にいるとして，自身の容疑を否定。
・26日，同氏は滞在中のウクライナで逮捕された。モルドバへの移送につき両国で協議中。
（注：同氏はかつてプラホトニュク氏のパートナーであり，10億ドル不正銀行送金事件に関与したと言われる。2014年，「プ」氏との相互不理解を理由にモルドバを離れている。）

▼28日，独はヴィオレル・ツォパ氏及びヴィクトル・ツォパ氏に対する刑事捜査を開始。

・前者は Banca de Economii 頭取時代のマネロン容疑，後者は Victoriabank の非合法乗っ取り容疑で，それぞれモルドバにおける欠席裁判で有罪判決を受けている。両名とも独在住。

６．　各種統計

▼2015年の平均寿命。（18日，国家統計局）

・男性67．5歳，女性75．5歳，平均71．5歳。

▼中央銀行外貨保有高。（18日）

・6月現在で18．74億ドル。

（了）